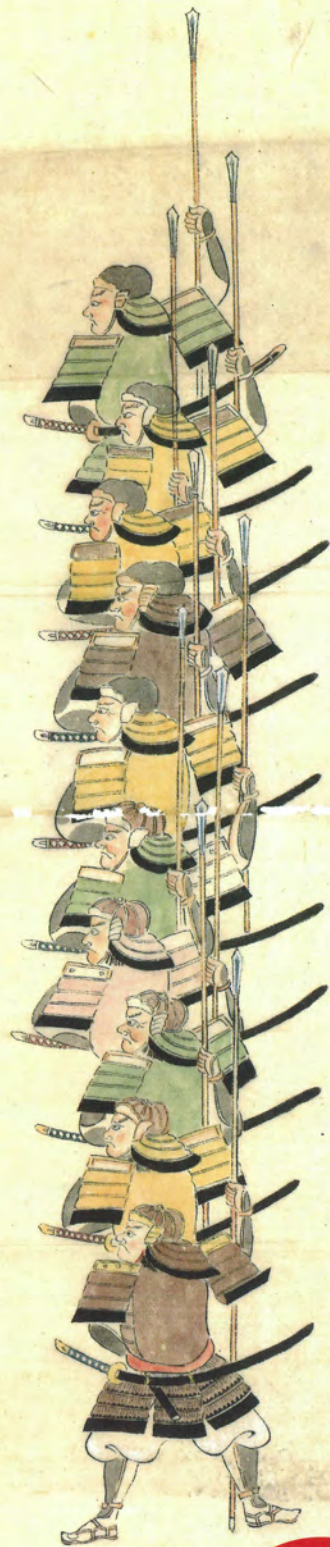


第55回 企画展

蜂須賀家家臣と拝領地

— 武藤家文書を中心に —



宣徳

入場
無料

平成29年

8月8日(火)~10月29日(日)

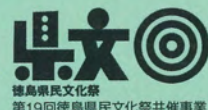
徳島県立文書館 2階 展示室

展示解説

平成29年
8月27日(日)・10月1日(日)
13:30~

文書館 2階講座室及び展示室

休館日 毎週月曜日、毎月第3木曜日、月曜日が祝日の場合その翌日
阿波踊り期間中は開館しています (8月14日(月)は開館)



文化の森総合公園 徳島県立文書館
Tokushima Prefectural Archives

このたび徳島県立文書館では第五十五回企画展「蜂須賀家家臣と拝領地 ―武藤家文書を中心に―」を開催いたします。

武藤家の先祖は戦国時代に近江国醒井さめがい(現滋賀県米原市)を支配し、後に豊臣秀吉や秀次に仕えます。秀次の切腹後、黒田家や山内家での預かり等を経て蜂須賀家に臣従します。禄高は五百石(後に四百石)で、歴代の当主は中老格の重臣として、御使番・大井川御普請御手伝添奉行・裁許奉行・宗門改奉行・年寄役など藩の要職を歴任しています。維新後の徳島藩の軍制改革では銃士二隊大隊翼司に任じられ、その後は各種事業に積極的に進出しています。また、武藤家は九代武藤親豊が騎射稽古世話役を、十一代宜芳が若殿様射術御相手役を務めるなど、弓術をはじめとする武芸の家としても知られています。

徳島県立文書館では武藤家のご子孫から八、四八四点の古文書を寄託されております。これだけの分量の上級武士の文書が残されているのは徳島県内でもまれで、徳島の地域史を研究する上で極めて貴重な史料的价值を有する文書群であると言えます。

武藤家文書の内容は多岐にわたっていますが、今回の企画展では「蜂須賀家家臣武藤家の成り立ち」「武藤家の拝領地支配」「武藤家の武芸と文化活動」「幕末の『異国船』と武藤家」「新事業への挑戦」の五つの視点から文書群の一端をご紹介します。この展示を通して、近世から近代を生きた上級武士・士族の姿と、そこからみえてくる徳島の歴史を感じ取っていただければ幸いです。

最後になりましたが、蜂須賀達也氏をはじめとする武藤家ご子孫の皆様、関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成二十九年八月八日

徳島県立文書館長 徳野 隆



「武藤家成立書の内拝領高および定紋」 天保5年

蜂須賀家家臣 武藤家の 成り立ち

蜂須賀家の家臣は、代替わりごとに家の歴史を「成立書並系図」として提出していた。徳島城内に残されていた成立書の大半は、現在徳島大学附属図書館が所蔵し公開しているが、家臣の家にそのまま下書きや写しが残っている場合も多い。蜂須賀家の家臣で、江戸時代を通じて中老の格式を持つ武藤家には、各時期の成立書が十冊近く残され、家の歴史を伝えている。

成立書に見る 武藤家の成り立ち

「武藤家成立書」による武藤家の成り立ちは、近江の醒井(滋賀県、中山道醒ヶ井宿付近)に拠点があったという武藤淡路守を祖とするところから始



「武藤家成立書」冒頭部分
天保5年 4-015191

まる。その嫡子武藤長門守は豊臣秀吉に臣従し、やがてその養子豊臣秀次の執政となり三万五千石を得たという。長門守の子左京亮も二万石を得て、秀次の小姓役であった。こうした秀次と武藤家の関係については、小瀬甫庵の『太閤記』にも記載があり、左京亮が文禄四年(一五九五)秀次切腹時に供回りにあったことや、長門守の娘が秀次の侍女となり、他の秀次妻子とともに処刑されていることがわかる。その後武藤親子は、秀吉により筑前の黒田家へ預けられたが、関ヶ原の戦いが近づくと黒田家を出て、長門守は京都で亡くなり、左京亮は石田三成に臣従したという。慶長五年(一六〇〇)関ヶ原の戦いで敗れた左京亮は、黒田家の追求にあったが、土佐山内家に匿われ五百石を領していた。慶長十九年(一六一四)大坂の陣を前にして土佐を出た左京亮は、紀淡海峡を北上する際に暴風

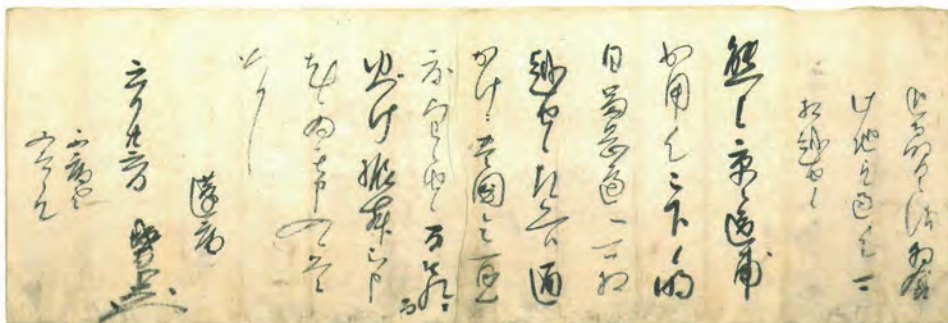
に遭い、沖須(現徳島市沖洲)で停泊していた。その話を聞きつけた蜂須賀蓬庵(家政)に乞われ、左京亮は蜂須賀家に土佐国と同じ五百石で臣従したという。このように、戦国末期の世の中に翻弄された武藤家の成り立ちを知ることができる。

土佐山内忠義の書状

第二代土佐藩主山内忠義が武藤普庵に送った書状。内容は、蜂須賀蓬庵・阿波守(至鎮)への挨拶状である。この書状を受け取った普庵は武藤左京亮の法名で、関ヶ原以降山内家に匿われていた武藤家との近い関係を物語る。

蜂須賀蓬庵の書状

蜂須賀蓬庵(家政)は、隠居して勝浦郡中田村(現小松島市中田)付近に屋敷を構えていたという。慶長十九年、蓬庵はその屋敷から二町(約二百メートル)ほどのところに豊臣秀吉を祀る豊国神社を建設した。武藤左京亮は、豊臣家との強い関係から、蓬庵や豊国神社に近い中田村に住居していたようである。蓬庵が、京都からの客人が豊国神社を訪れるに際して、武藤普庵に接待を命じた書簡である。



「蜂須賀蓬庵書状」元和期 4-01613

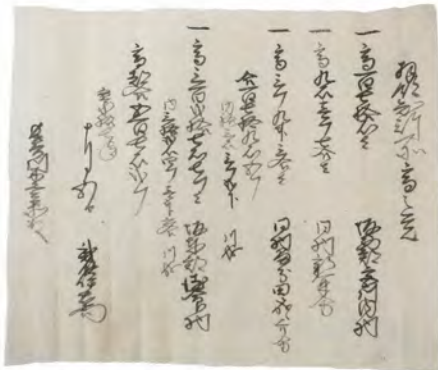


「山内忠義書状」元和期 4-01609

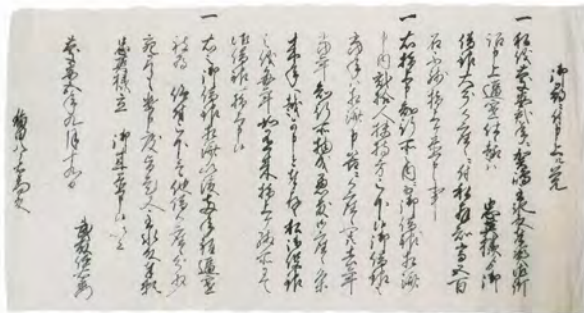
武藤家の 拝領地支配

武藤家の初代左京亮が、蜂須賀家から五百石を下し置かれたのは、慶長十九年（一六一四）である。それは拝領地^{II}給地として与えられた。武藤の拝領地は、板野郡徳命村（現藍住町）に三百二十七石七斗・同郡宮川内村（現阿波市）に百七十九石五斗の合わせて五百七石二斗であった。

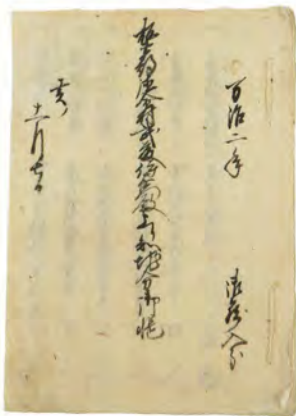
ところが、二代目武藤伊右衛門になって百石減となる。この百石



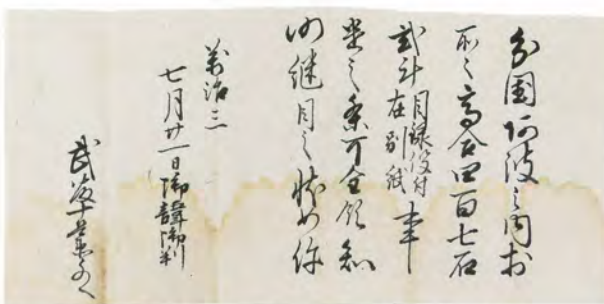
「拝領地知行所高之覚」 寛永17年 木701626



「御尋二付申上ル覚」 慶安5年 木701630



「板野郡徳命村 武藤伊右衛門殿 上り知地分御帳」 万治2年 木701593



「光隆（宛行状・写し）」 万治3年 木701657

地にも御蔵地にもおり、武士に準ずるような特権を持つ。同じように付札奉公人は、駈出奉公人ともいわれ拝領地にしかおらず、給人が使用できる奉公人である。共に夫役御免であるが、基本は百姓である。それにしても奉公人が多すぎる。これが武藤家の拝領地支配の特徴なのであろうか。

減となった理由を「成立書并系図共」では「委細之儀者難相分」としているものの、「旅役数ヶ度相勤候二付、米銀多拜借仕返上難相調」ともしている。なるほど、旅役は武藤伊右衛門代に江戸表等七十六回もある。その借銀については、慶安五年（一六五二）に武藤伊右衛門が稲田八郎右衛門に出した「御尋二付申上ル覚」によると、自分が慶安二年（一六四九）に家老の賀島主水から訴訟を受けるのは、「忠英様より御借銀大分御座候二付、私領知高五百石不残指上ケ置申候事」であるとしている。つまり、藩主忠英からの借

銀返済のため、領知を返上したのである。そして、万治二年（一六五九）三月二十五日の伊右衛門死亡後の同年十一月に出された「板野郡徳命村武藤伊右衛門殿上り知地分御帳」では、徳命村の拝領地から百石が減じられている。これにより、翌年の万治三年（一六六〇）七月一日、光隆より三代武藤十兵衛へ高四百七石二斗が宛行われ、この石高が幕末までの武藤家のおよその石高となる。「板野郡徳命村武藤伊右衛門殿上り知地分御帳」には、田畠の石高と共に五軒の壺家の男性四十七名の名も記載されている。この壺家は、す

べて「上り知」の保有者であることから、拝領地を耕作する百姓^{II}頭入百姓という関係が窺えるが、指し除きの田畠保有者である庄屋次兵衛と行き吉兵衛が、指し除きの人名リストに入っていないことから、この論理がすべてに適用できる訳ではない。文政十三年（一八三〇）の「武藤左膳拜知高物成人數改帳」には、徳命村で百姓三百八人に対し、先規奉公人・付札奉公人が合わせて九十九人、宮川内村で百姓二百六十一人に対し、先規奉公人が四百二十八人も記載されている。先規奉公人は拝領地にも御蔵地にもお

武藤家の 武芸と 文化活動

元和元年（一六一五）第二代将軍徳川秀忠は大名を統制するために武家諸法度を公布した。その中の一文に「文武弓馬の道、専ら相嗜むべきこと」とあり、文武両道こそが武士の嗜みとされた。ここでは、蜂須賀家の家臣である武藤家が江戸時代を通じて文・武いずれの道も研鑽を積んでいたことをうかがうことができ、資料を紹介する。

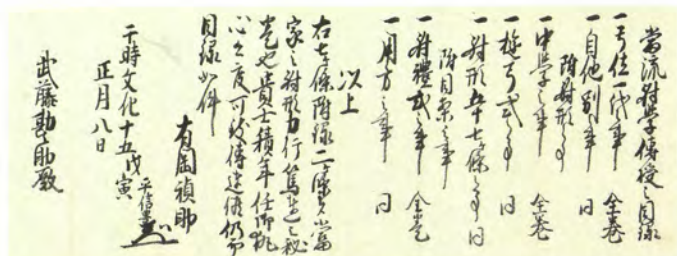
武藤家の武芸 （弓術と槍術）

蜂須賀家文書によると、徳島藩では寛政元年（一七八九）に剣術・槍術・弓術・馬術・砲術などの諸武芸についての現状や伝来についての調査を行い、藩士の間で多くの武術流派が存在していたことが解っている。

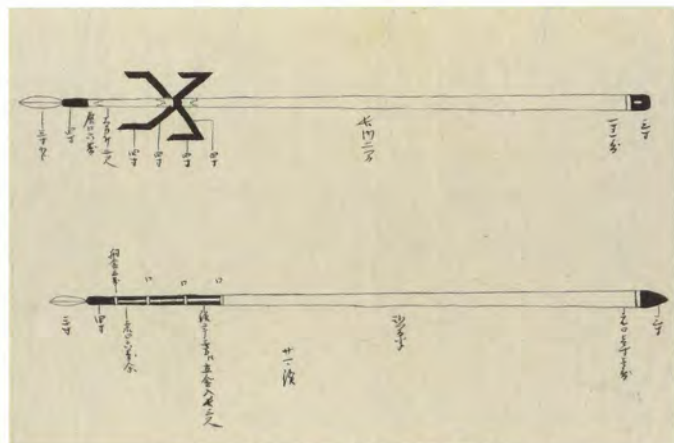
「当流射学伝授之目録」は、文化

十五年（一八一八）正月八日に代々藩の射術（弓術）師範を務める有岡禎助から武藤左膳宣旬にあてられた「当流射学伝授の目録」である。武藤家にはこの他にも射術師範有岡家との深契を示す文書・書簡等が多く残されている。

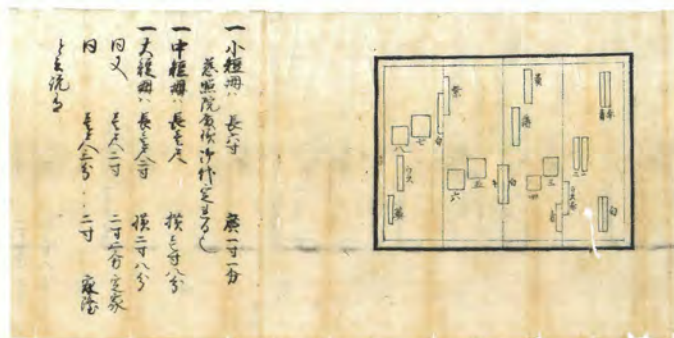
また、武藤家文書には、鎗の図が残されている。長さ約五メートルにも及ぶこの図は、鎗の様々な装飾や刃の形が細部にわたって書き込まれている。また「鎗操練の図」は、武藤家六代伊右衛門宣覚が書いたもの



「当流射学伝授之目録」 文化15年 ㊦04013



「手書き鎗之図」 近世後期 ㊦01873



「はりませ屏風」 近世 ㊦05280

で、丁寧に彩色されており、武藤家歴代の芸術的な要素を垣間見ることができている。

屏風の仕立てと書

写真のとおり文書の破損はひどいが、いわゆる貼交屏風の雛形が残されており当時の文化を知る上で貴重な資料である。貼交屏風とは、大・中・小の和歌を書いた短冊を体裁良く貼り込んだものである。この資料はどこにどの短冊を貼り込むかを指示し

た設計書のようなものと思われ、持主の文人としての力量が問われよう。

また、武藤家当主が自詠歌を短冊にしたためたものも多く残されており、仮名は清爽流麗にして優れ、漢字は徳島出身で書画両道の大家といわれた貫名松翁から影響を受けたと思われる。さらにその筆致は、武藤家所蔵の碑版法帖から王羲之・孫過庭・顔真卿といった先人の書を模した研鑽の跡がみとれる。

武士としての余裕や品性はこうした武芸・文芸に対する日常の鍛錬・訓練によつて育まれたものなのだろう。

幕末の「異国船」と武藤家

異国船への防備

十八世紀末以降、異国船が日本に頻繁に来航するようになり、幕府・諸藩はその対応を迫られるようになる。その中で、藩士の対応の一端がうかがえる「覚書」がある。武藤左膳宣芳が嘉永五年（一八五二）頃作成した、異国船来航時に召し連れていく家来についての願書の下書きである。

宣芳は、自身は少禄であり家来が少なく、異国船防備に十分ではないため、有事の際には、武藤家の拝領地の頭入百姓と脇差御免である先規奉公人の内、日頃から武芸稽古に励む「心掛けの良い者」に帯刀させ、召し連れていく許可を願っている。宣芳の祖父親豊



「覚」 嘉永5年 4703449

の代にも、有事の際には先規奉公人の中から連れていく許可を得ている。その後、有事に備えて彼らに武芸の稽古を申しつけたが、あまり励まなかったようである。そのため宣芳は「心掛けの良い者」を条件にあげたのである。

また、親豊は自身の家来だけでなく、先規奉公人を召し連れていく許可を得たが、宣芳は、それでは足りず、頭入百姓にまで帯刀させることを願っているのである。

このように、異国船来航時の防備について家臣たちが、限られた家来の中だけでは足らず、拝領地の百姓まで動員しつつ、いかに充足させるかに苦心していた様子がわかる。

◎英国公使パークス徳島訪問の記録

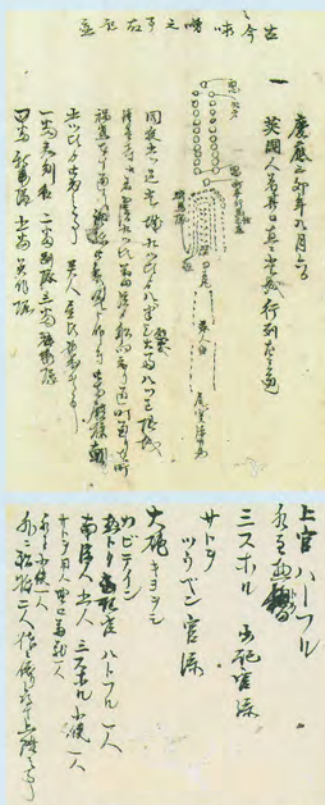
嘉永六年（一八五三）のペリー来航から十四年後の慶応三年（一八六七）八月、英国公使ハリ・パークスが徳島を訪問し、藩主斉裕と面会している。武藤家文書の中にその記録があり、パークスらの登城から、翌日徳島を離れるまでの日程が記されている。

パークスらは、夜五ツ過ぎ（午後八時頃）に登城したとあり、その際の行列図も描かれている。同心を先頭に火方が続き、中頃には騎馬隊に取り囲まれた「異人」が確認できるが、これはパークスらのことだろう。

ほか、藩主との面会の図も描かれており、その下には、公使団の人物の役職・名前等も書かれている。この中に「サトウ／ツウベン官添」とあるのは、パークスの通訳官として同行していたアーネスト・サトウのことである。

サトウの著書『一外交官の見た明治維新』にある徳島訪問時の記録と当文書とを照らし合わせると、退城後、雨の降る真夜中に宿泊先の寺に戻ったこと、翌日は福島にて調練見学など、時刻にややズレが見られるが、日程はほぼ一致していることがわかる。

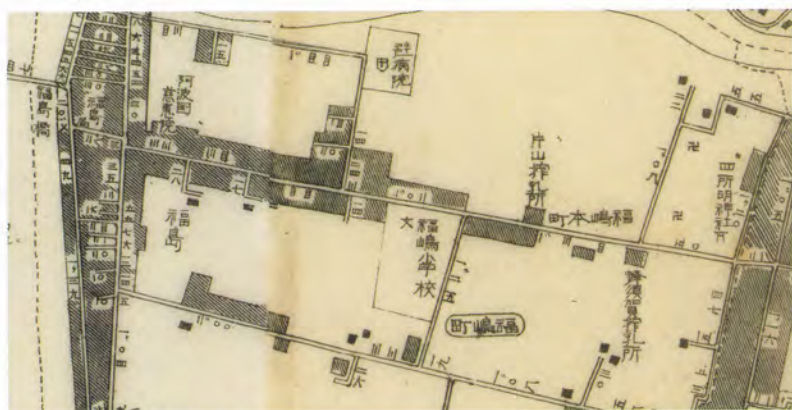
このパークス徳島訪問の記録は一丁に記された簡潔なものであるが、当時の阿波の人々にとって「古今味噌（未曾有）之事」であったと書かれ、幕末の激変する時代の流れに巻き込まれている徳島を見ることができるといえる。



「英国人着其日直二登城 行列左之通（日誌）」一部 慶応3年 4702440

新事業への挑戦

現在の徳島市福島にあった「蜂須賀搾乳所」。この事業所名は、武藤家から蜂須賀家へ養子に入った蜂須賀次郎が経営者であったことによる。明治時代、蜂須賀搾乳所は県内最大の搾乳所であった。開業当時の広告には、牛乳を推奨し、売り込むための文句が丁寧な長文で書かれている。また、葉書による客からの注文書は、時候のあいさつもなく、大変シンプルである。互いの文面からは封建体制を連想させるような士族の高慢さも、庶民の過度な気遣いも感じられない。かつて搾乳所があった場所の隣りには、本年五月まで森永乳業徳島営業所があった。「徳島牛乳組合共同処理所」を昭和十五年（一九四〇）に買収し、事業所を設立したようだ。明治〜大正期、福島には蜂須賀の他にも搾乳所がいくつもあり、これらと共同処理所との関連が明らかになれば、この地における乳業という一本の線は、つい最近までつながっていたことになる。



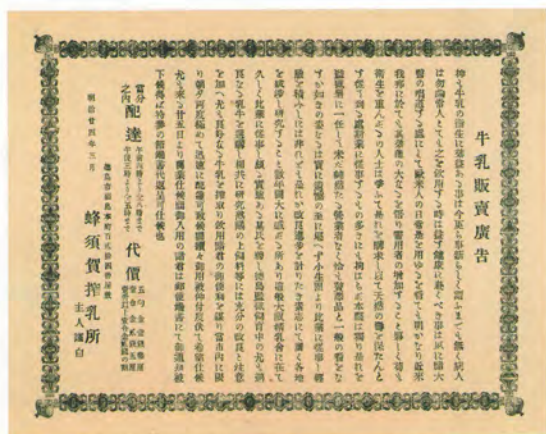
「徳島郵便区全図（徳島市内）」市内福島付近 大正期

津田浦村魚揚場は、すでに市場として機能していたものを、武藤高太郎ら士族グループが権限を譲り受け、明治十七年（一八八四）に「魚揚場設立届」と「津田浦村魚揚場規則」を県に提出して成立している。しかし、経営が順風満帆に進んだとは言えず、仲買人や漁民との間に、支払いや金銭貸借を巡るトラブルが頻発していたようだ。多くの裁判記録が



「痲薬指薬賣捌帳」明治7年 ㊦02015

それを物語っている。しかし、当時は法整備も行政も未熟である。士族グループがトラブルメーカーであったと断罪することは難しい。新時代に始めた新たな事業への挑戦。平安に事が進む方が稀だったのであろう。武藤家の家業とも言える、薬の処方・販売。武藤家は藩政期から薬の調合をおこなっており、徳島藩第十三代藩主蜂須賀家斉裕の息女である賀代姫に処方した記録も残っている。維新後、県から売薬許可を得たのは明治九年（一八七六）であるが、明治七年（一八七四）の売捌帳が残されており、営業はいち早く始まっていたことがわかる。「売薬営業者心得」や「売薬印紙税規則」などの法令が出されたのが明治十六年（一八八三）であることからすれば、



「牛乳販売廣告」明治24年 ㊦05303

如何に早い開業であったかがわかる。しかし、明治十八年（一八八五）には廃業を迎える。廃業理由は明らかではないが、一連の法規制が影響したのかもしれない。三事業とも長くは存続できなかったため、失敗の代名詞である「士族の商法」と言ってしまうようなものかもしれない。しかし、資本を持ち寄って経営グループを形成したり、定評のある自らの長所を発揮したりと、新時代を生き抜こうとする気概を感じ取ることができる。形は失っても、徳島県の近代産業の黎明期に与えた影響は決して小さくはないと信じてみたい。

展示資料一覽

No.	表 題	年 代	資料番号
蜂須賀家家臣武藤家の成り立ち			
1	成立書并系図共(武藤家)	天保5年(1834)	ムトウ01591
2	蓬庵(書簡 土佐より使者への対応の件) 元和期	(元和期)	ムトウ01609
3	蓬庵(書簡 京の道甫への対応の件) 元和期	(元和期)	ムトウ01613
4	松土佐守(書簡 蓬庵公・阿波守の見舞御礼)	(元和期)	ムトウ01634
5	太閤記 十七 (小瀬甫庵太閤記)	寛永2年(1625)	ニシノ01523
6	大坂御陣有人帳	(近世)	ニシノ03674
7	阿淡年表秘録一	嘉永4年(1851)	イワ01688
武藤家の拝領地支配			
8	拝地手引草 二(写)	文化12年(1815)	ムトウ05636
9	拝領知行所高之覚	寛永17年(1640)	ムトウ01626
10	御尋ニ付申上ル覚(逼塞の趣並に当年借銀越年の理由の件)	慶安5年(1652)	ムトウ01630
11	板野郡徳命村武藤伊右衛門殿上り知地分御帳(御蔵入分)(写)	万治2年(1659)	ムトウ01593
12	武藤左膳拝知高物成人数改帳	文政13年(1830)	ムトウ01697
13	宮川内谷川筋絵図(武藤家給地)	(近世後期)	ムトウ01995
14	徳命村分並に奥野村分間図	(近世後期)	ムトウ01996
武藤家の武芸と文化活動			
15	生華之因由	年代不詳	ムトウ01806
16	免許相続起請文前書	寛政7年(1795)	ムトウ03997
17	当流射学伝授之目録	文化15年(1818)	ムトウ04013
18	書簡・有岡幸馬暇願	寛政8年(1796)	ムトウ02595
19	鎗操練之図	(近世中期)	ムトウ01778
20	鎗之図	(近世後期)	ムトウ01873
21	和歌短冊(当主自詠歌)	(近世後期)	ムトウ05352外
幕末の「異国船」と武藤家			
22	覚(異国船漂流の節御手当向の儀に付拝知先規奉公人等へ役中帯刀御免仰付願出の件)	嘉永5年(1852)	ムトウ03449
23	英国人着其日直ニ登城行列左之通(日誌)	慶応3年(1867)	ムトウ02440
24	京都詰中帰宅諸事控	慶応2年(1866)	ムトウ05638
25	御旗組御預被蒙仰候控	慶応2年(1866)	ムトウ05652
26	指物切割(旗指物図面)	(近世)	ムトウ03695
27	(徳島藩旗寸法書一括)	(幕末期)	ムトウ04562
新事業への挑戦			
28	蜂須賀搾乳所(広告・牛乳販売)	明治24年(1891)	ムトウ05303
29	砂糖商高野徳蔵(葉書・牛乳注文)	明治27年(1894)	ムトウ02280032
30	魚揚場設立ニ付御届(写)	明治17年(1884)	ムトウ04699006
31	武藤(広告・かんくすり)	(明治前期)	ムトウ05278
32	武藤左膳(書簡・賀代姫様・初次郎様へ家方の薬指上の件)	(慶応期)	ムトウ03087

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。

☆担当職員による展示解説
(文書館2階講座室・展示室)

日時: 8月27日(日)・10月1日(日)
午後1時半から

第55回 企画展

「蜂須賀家家臣と拝領地

—武藤家文書を中心に—

平成29年8月8日 発行

編集・発行

徳島県立文書館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山
電話 088-668-3700

印刷

星印刷株式会社

〒770-0936 徳島市中央通り2丁目19番地
電話 088-652-7508